

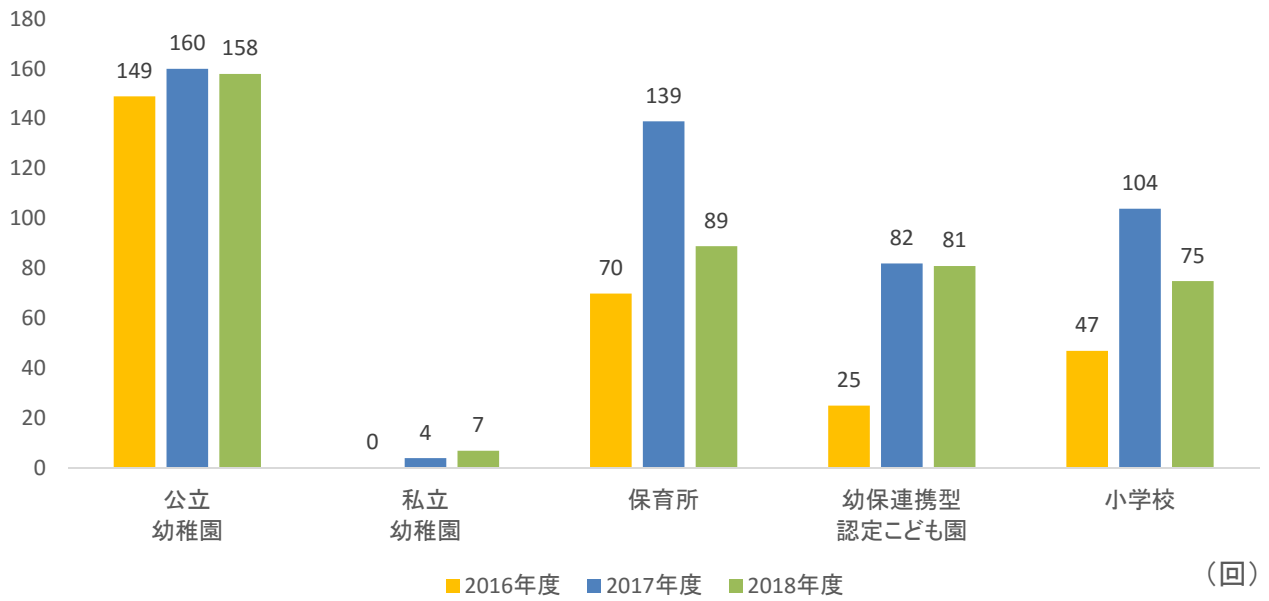
平成 28 年度～平成 30 年度「幼児教育の推進体制構築事業」最終報告書

調査研究テーマ	ア 幼稚園、保育所、認定こども園を巡回して指導・助言を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する研究 イ 地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置に関する研究
調査研究目的	就学前教育の質的向上と保幼小の円滑な接続のため、県作成の「保幼小接続スタンダード」の普及を徹底させ、小学校区ごとの「接続カリキュラム」の作成・実施に向けた市町村支援を行うとともに、就学前教育に携わる教員等の指導力向上のための研修等の内容を充実させ、就学前教育の推進を図る。
調査研究課題	ア 就学前教育スーパーバイザーと就学前教育アドバイザーの配置による市町村教育委員会の就学前教育の充実 イ 幼児教育センターの設置による指導主事等の指導力の向上
実施期間	平成 28 年 5 月 24 日～平成 31 年 3 月 29 日
事業担当課	岡山県教育庁義務教育課

【基礎情報】

① 規模																	
人口		1,900,689 名（平成 30 年 4 月 1 日時点）															
② 幼児教育関連業務の担当部署																	
担当部署		①教育庁義務教育課 ②保健福祉部子ども未来課 ③総務部総務学事課				業務内容（業務分担）				①公立幼稚園 ②公立認定こども園・保育所 社会福祉法人立こども園・保育所 ③私立幼稚園、こども園							
一元化の有無		無				一元化の開始時期				—							
一元化した部局		—															
③ 幼児教育センター（名称： 幼児教育センター ）（H30 年度）																	
設置年度		平成 28 年度				設置形態		部署間連携									
設置場所		岡山県教育庁義務教育課				人数		3 名（うち、常勤 1 名、非常勤 2 名）									
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会実務担当者及び市町村保育所担当者を集めた就学前教育推進会議の開催 ・再委託 4 市との連絡会議の開催 ・就学前教育に係る研修会の開催 ・各市町村が行う就学前教育に係る研修会等への就学前教育スーパーバイザーの派遣 															
④ 幼児教育アドバイザー（H30 年度）																	
名称		人数（単費内訳）				雇用形態				主な経歴							
就学前教育スーパーバイザー		2 人				非常勤				公立幼稚園長・公立小学校長							
就学前教育アドバイザー		6 人				非常勤				公立小学校長・公立幼稚園長・公立保育所長							
主な業務内容		（就学前教育スーパーバイザー） <ul style="list-style-type: none"> ・県や市町村が主催する研修会での指導助言 ・各小学校区の接続カリキュラムの作成支援や実施後の改善に向けた指導助言 ・再委託 4 市の就学前教育アドバイザーの取組についての支援や相談 ・初任者研修等の研修指導員となっている退職園長等への研修会を活用した人材育成（就学前教育アドバイザー） ・域内の公私立の園や保育所等を訪問しての指導助言 ・域内の各小学校区の接続カリキュラムの作成・実施状況の確認、改善に向けた指導助言 ・域内の実態、課題に応じた研修会の企画・実施 															
派遣対象地域		就学前教育スーパーバイザーは県下全域 就学前教育アドバイザーは再委託先の市															
⑤ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
※ 幼稚園・小学校：平成 30 年 5 月 1 日現在、認定こども園・保育所：平成 30 年 4 月 1 日																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
260 園 （うち休園 18）			3 園			71 園			379 園 （うち休園 9）			16 園 一園			392 校 （うち休校 4）		
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	
1	229 （休 18）	30	—	—	3	—	42	29	160 （休 6）	219 （休 3）	13	3	—	—			

幼児教育アドバイザーの訪問回数(年間)



※ 公立幼稚園数には、国立と公立を含む。

【調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題】

1. 事業受託前の取組状況
<p>本県では、平成23年2月に「新岡山県幼稚園教育振興計画」を策定し、本県の幼児教育の中核としての役割を担う幼稚園教育の振興・充実を図ってきた。また、幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、本県の課題である小学校就学後の学力向上や問題行動の未然防止の面からも大変重要である。</p> <p>しかし、県教育委員会に幼稚園等の現場での勤務経験を有する指導主事が在籍しておらず、これまで有効な手立てが打てていなかった。市町村教育委員会においても同様の状況が多く、幼児教育の充実に係る取組には市町村によって大きな差が見られた。</p> <p>さらに、本県においても第1学年の学級において、入学後の落ち着かない状態が解消されないなどのいわゆる小1プロブレムの問題が起きており、幼児教育と小学校教育との円滑な接続が大きな課題であるが、幼稚園、保育所、認定こども園を所管する部署の違いによる連携の難しさがあった。</p> <p>そこで、平成27年度から県教育委員会において「就学前教育推進プロジェクト」を立ち上げ、教職員等の指導力の向上と保幼小の円滑な接続を図ることにより、就学後の教育を見据えた就学前教育を推進することとした。その中で、県教育委員会内に元幼稚園長と元小学校長の2名を就学前教育スーパーバイザーとして配置し、県の研修会等で指導助言を行うとともに、市町村の研修会や園にも派遣を行うことで市町村の支援を充実させていくこととした。また、全県で取り組むべき視点や接続カリキュラムを作成する上でのポイントを示した「保幼小接続スタンダード」を平成27年度に作成し、全公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園（以下、園）及び公立小学校に配付した。</p>
2. 事業を受託した経緯
<p>本県は、先述のとおり、平成27年度から始まった就学前教育推進プロジェクトにより、教職員等の指導力の向上と保幼小の円滑な接続を図るため、「保幼小接続スタンダード」を作成し、県内全域への普及に取り組んできた。そして市町村において園と小学校との連携を図り、小1プロブレムの解消につなげるため、平成30年度末を目標に小学校区ごとの「接続カリキュラム」を作成することを目標とした。そのためには、接続に関する研修を充実させることはもとより、市町村の担当者や教職員等の指導力の向上が必要であるため、引き続き就学前教育スーパーバイザーを教育庁義務教育課に配置し、市町村等への支援が行えるようにしたいと考えた。</p>
3. 調査研究の目的及び内容
<p>また、接続を核とした取組を行うことで各小学校区での幼稚園・保育所・私立園の横の連携も強まり、保育の質の向上につながると考えたが、幼稚園等での勤務経験がある指導主事が配置されていない市町村もあり、保育の質の向上に係る取組には市町村間に大きな差があった。そこで、市町村の取組を支援するため、本事業を活用し、幼児教育アドバイザーの配置に取り組むこととした。まずは市に幼児教育の専門的な指導・助言ができる人材を確保するため、平成27年度に幼稚園・保育所籍の指導主事がいなかった4市（笠岡市・高梁市・美作市・浅口市）に「幼児教育の推進体制構築事業」を再委託する形で就学前教育アドバイザーを配置、町村等は就学前教育スーパーバイザーが支援することで、県内全体をカバーする体制を整えることができると考えた。</p>
<p>さらに、県教育委員会に幼児教育センターを設置し、就学前教育スーパーバイザーを核として市町村の指導主事や就学前教育アドバイザー、さらには次期アドバイザー候補である経年研修の研修指導員等を対象とした研修体制・相談体制を構築するとともに、市町村の担当者や指導主事、就学前教育アドバイザー同士が情報交換を行う機会を創出することで、県内全体が足並みをそろえて就学前教育を充実させることができると考えた。また、幼児教育センターの取組等については、有識者や保育所関係団体代表、私立幼稚園連盟代表からなる調査研究実行委員会の評価を得ることで、充実させていくこととした。</p>
3. 調査研究の目的及び内容
<p>(1) 目的 就学前教育の質的向上と保幼小の円滑な接続のため、県作成の「保幼小接続スタンダード」の普及・徹底と小学校区ごとの「接続カリキュラム」の作成・実施に向けた市町村支援を行うとともに、就学前教育に携わる教員等の指導力向上のための研修等の内容を充実させ、就学前教育の推進を図る。</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 幼児教育アドバイザー等の育成・配置 <p>県教育委員会（就学前教育スーパーバイザー）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 研修会での指導助言 ② 市町村、私立幼稚園・保育所からの要請による研修会や学校園での指導助言 <ul style="list-style-type: none"> ・ 接続カリキュラムの作成、試行、改善について ・ 幼児教育の質の向上について ③ 再委託4市配置の就学前教育アドバイザーの取組についての情報交換や支援 ④ 就学前教育アドバイザーの育成研修の実施 <p>再委託4市教育委員会（就学前教育アドバイザー）</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑤ 内の公立幼稚園、保育所、認定こども園、小学校での指導助言 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校区ごとの接続カリキュラムの作成、試行、改善について ・ 教育、保育に関する相談について ⑥ 域内の研修会での指導助言 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育の質の向上のため、市の実態や課題に合わせた研修会の企画・実施

- 幼児教育センターの設置
 - ⑦調査研究実行委員会の開催（年2回）
 - ⑧市町村教育委員会実務担当者及び市町村保育所担当者を集めた就学前教育推進会議の開催（年2回）
 - ⑨幼稚園教育要領等改訂に係る県説明会の実施及び各市町村が行う改訂に係る研修会への支援
 - ⑩再委託4市との連絡会議
 - ⑪幼児教育に係る実態調査の実施
 - ⑫保護者向けリーフレットの作成・活用による幼児教育に係る周知活動
 - ⑬その他
 - ・就学前教育スーパーバイザーの派遣調整（年間3期に分けて）
 - ・相談業務（随時）

4. 3年間の取組・成果・課題

● 幼児教育アドバイザー等の育成・配置に係る取組について

岡山県教育委員会（就学前教育スーパーバイザー）

- ①県教育委員会が主催する研修会での指導助言
 - 平成28年度 7回（延べ参加人数 317人）
 - 平成29年度 22回（延べ参加人数 940人）
 - 平成30年度 24回（延べ参加人数 954人）

②市町村、私立幼稚園・保育所からの要請による研修会や学校園での指導助言

- 平成28年度 27回（延べ参加人数 881人）
- 平成29年度 26回（延べ参加人数 797人）
- 平成30年度 33回（延べ参加人数 1245人）

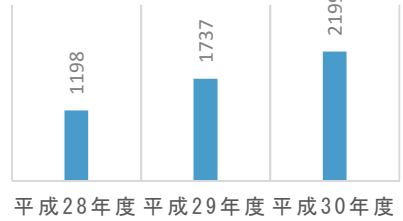
③再委託4市配置の就学前教育アドバイザーの取組についての情報交換等

- 平成29年度 1回（参加人数 14人）※H29から実施
- 平成30年度 2回（延べ参加人数 30人）

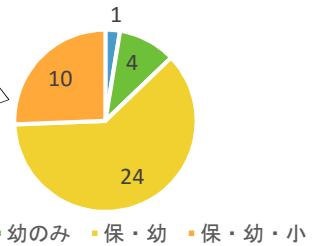
④就学前教育アドバイザーの育成研修の実施

- 平成28年度 3回（延べ参加人数 53人）
- 平成29年度 3回（延べ参加人数 59人）
- 平成30年度 3回（延べ参加人数 100人）

①②の延べ参加者数



H30年度就学前教育スーパーバイザーを派遣した市町村主催の研修会の参加対象別回数



主に保育の質の向上に関する研修は保幼合同開催、接続に関する研修は小学校の参加が拡大。

（成果）平成27年度からの就学前教育推進プロジェクトにより、教職員等の指導力の向上と保幼小の円滑な接続を図るため、接続に重点を置いて取り組むことにより、園と小学校との縦の連携だけでなく公私立の幼稚園・保育所間の横の連携を強化することによる教職員の指導力の向上・保育の質の向上に取り組んだ。

【1st STAGE「お互いのことを知る・分かり合う」（「保幼小接続スタンダード」より）】

平成28年度は園と小学校とが互いの教育について理解を深めることを目指し、市町村での各校種間の職員の交流に重点を置いた研修会が実施できるよう、市町村の支援を行った。特に就学前教育推進会議等で就学前教育スーパーバイザーが市町村指導主事等に交流の目的や内容について研修を行ったり、市町村が実施する研修会に就学前教育スーパーバイザーを派遣したりすることにより研修内容が充実し、平成28年度の幼児教育実態調査では、多くの学校園で幼児・児童の交流、教職員の交流が活発になったと回答があった。接続カリキュラム作成についての課題等に支援を求める市町村や園に対し、就学前教育スーパーバイザーの存在が周知されていた。



【2nd STAGE「保育者と教師のつながりを深める」（「保幼小接続スタンダード」より）】

平成29年度は前年度の取組を受けて、ただ交流するだけでなく合同での研修の実施など、交流活動の事前・事後に打ち合わせ等の時間を確保するよう計画に位置付けるといった具体的な交流・研修の持ち方、小学校全体での取組となるような体制づくり等について理解が広がるようにすることが大切だという考えの下、特に、研修会の持ち方として、保育所や私立園を巻き込んだ研修を実施する必要性について、市町村の指導主事や担当者に伝えていった。そのため、市町村が実施する研修に小学校教員や保育所等の職員の参加が増え、さらには各小学校区で実施される接続担当者会でも、保育所等の職員の参加が増えた。



また、各小学校区での接続カリキュラム完成のためには、市町村が接続に関する方針を明らかにする必要があるため、市町村に対し、県のスタンダードを基に市町村の接続方針の作成を求めた。

平成29年度は、幼稚園教育要領等の改訂もあったため、その内容について就学前教育スーパーバイザーからの研修を求める声が多く、「何度聞いても勉強になる」といった感想があった。また、「幼児期の終わりまでに育ってほ

しい姿」を切り口に子どもの育ちや学びを接続することについても機会をとらえて就学前教育スーパーバイザーが研修等で話をしてきた。岡山県国公立幼稚園・こども園教育研究会の研究視点に生かされるとともに、カリキュラム・マネジメントについても研究指定園が取り組むことにつながった。

【3rd STAGE「カリキュラムをつなげる」（「保幼小接続スタンダード」より）】

平成30年度は各小学校区での接続カリキュラム完成ということで、就学前教育スーパーバイザーの派遣についての希望が多く、特に来年度の実施を見据えて、幼稚園だけでなく保育所や私立園、小学校教員も含めた研修会として企画・実施する市町村が増え、参加人数も急増した。

また、接続カリキュラム作成の支援を就学前教育スーパーバイザーの派遣等で続ける中、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点に園と小学校とが話すことで子どもの育ちや学びを接続していくことにも触れていき、保育の質の向上や保育の可視化の必要性への理解も促してきた。その結果、特に就学前教育スーパーバイザーの話を聞いた園から、接続に関する研修だけでなく、園内研修として保育の質の向上等に関する研修の希望が増えており、教職員の指導力の向上につながっている。園内研修を一園のものとするのではなく、市町村全体の研修とし、保育所等からの参加を促す市町村も増えた。園内研修への派遣希望園には保育所もあり、平成28年度と比較するとその数は2倍以上となった。地区の保育協議会が実施する研修会の講師としての派遣希望もあり、保育所職員にも就学前教育スーパーバイザーの存在が認知されてきたことを実感した。平成30年度の派遣体制について、保育所職員は遅い時間や土曜日の方が研修を受けやすいという実態があったため、できる限り柔軟に対応（土曜開催や平日午後の公開保育・夕方からの協議等）するようにしたが、来年度以降は再度関係課で相談しながら、保育所等への派遣の充実につなげたいと考えている。



再委託4市教育委員会（就学前教育アドバイザー）

（1）笠岡市

①笠岡市の強みと課題

- （1）強みと感じている点
 - ・連携推進員（城見小）の配置
 - ・保育所長・幼稚園長経験者を幼児教育アドバイザーとして配置
- （2）課題と感じている点
 - ・保幼小連携を進めるための手立て
 - ・保育の質、教職員の力量等を高めるための研修体制づくり

②3年間の主な取組について

- （1）市の課題に対する取組
 - 保幼小連携のための研修会（対象：保幼小教職員）
 - ・保幼における保育実践事例や小学校1年生の姿についての発表や、ブロック別保幼小担当者による情報交換等により、保育・教育の特性や保幼小連携の重要性に対する認識がより深まった。
 - 保育所・幼稚園訪問研修
 - ・保幼訪問計画案による訪問研修等を通して、保育所・幼稚園の実態や課題等を把握し、具体的に指導・助言をすることができた。
 - 保幼小連携通信等の発行
 - ・保育所保育指針や幼稚園教育要領の改訂に伴い、小学校教育とのつながり等について提供することで、連携内容の確認をしたり、共通理解を図ったりすることができた。
- （2）接続に関する取組
 - 接続カリキュラム作成・実施
 - ・各所園校において独自の接続カリキュラムが作成され、ブロック内での保育・授業参観や研修体制が整えられていった。
 - 保幼小連携のための研修会
 - ・ブロック内での職員同士の交流の場となり、互いに親近感をもち話しやすくなっていった。



③3年間の成果と今後の展望

- （1）成果
 - ・幼児教育アドバイザーの配置により、現場のニーズに応じた具体的な指導・助言や資料提供、研修の場の設定等を行うことができ、保育の質や指導力を高めたり、保育・教育のつながりや連携教育の重要性について認識を深めたりすることにつながった。
 - ・県の就学前教育推進会議・4市連絡会議への出席により、他の市町の取組について具体的に知ることができ、大変参考になった。
- （2）今後の展望
 - ・指導保育士、指導主事、幼児教育アドバイザー等、指導的立場の人員配置が望まれる。
 - ・市関係機関や各中学校ブロック内での連携に係る指導・研修体制づくりと機能の充実を図っていきたい。

(2) 高梁市①

①高梁市の強みと課題

(1) 強みと感じている点

- ・高梁市では幼保一体化を進める中、平成26年度にこども未来課が就学前の施設についての管理・指導・相談を担い、平成27年1月に就学前教育保育課程を策定した。平成27年度よりこども園(2園)を開設するとともに、全ての園長が高梁市校園長会に所属した。その後平成29年度より就学前から高等学校まで一貫した教育を実施すること、また就学前のどの施設においても等しく豊かな教育保育を実施することを目指し、教育委員会学校教育課に就学前指導係が設置された。係には就学前教育アドバイザーを配置し、指導・助言、研修等を行っている。就学前指導係が指導部分に特化することで、こども未来課と役割分担し、連携しながら保育の質の向上・充実に繋いでいくことができている。また、就学前のどの施設にも研修の機会の提供ができている。



(2) 課題と感じている点

- ・保育所・こども園・幼稚園(以下、保こ幼)の規模の違い等から職員が受講する研修や回数に差異があった。
- ・就学前教育を対象とした指導主事の配置ができなかった。
- ・園においては、教育・保育の実施に悩みをもつ職員もいる。

②3年間の主な取組について

(1) 市の課題に対する取組

①研修会実施

- ・全員研修会及び高梁市教育委員会指定「就学前教育保育課程研究発表会」
- ・子どもの主体性を考える研修会(保育公開)
- ・園長等管理職研修
- ・主任研修会等の研修
- ・臨時職員研修会就学前教育係
- ・保育園新任職員研修

〈概要・成果と課題〉

- ・市立高梁幼稚園に市の研究指定を2年間行い、県のスーパーバイザーの指導も取り入れながら研究を行った。園内研修を重ねることで職員の教育保育に対する意識が変わっていった。また、研究発表会のやり方も変更し、午後からワークショップを取り入れることで、子どもの姿からどのような育ちをしているか等を話し合う機会を設定し、参加者が自ら考える機会とした。研究発表会には私立保育園・小学校・中学校の参加もあり、お互いの教育・保育に対する理解が進んだ。
- ・今まで主任者研修しか実施されていなかったが、それぞれの役職や立場、今必要とされる力を伸ばすこと等の目的に合わせた研修会を実施した。それにより、職員にとって目的を意識した研修となり職員の資質向上に繋がった。
- ・臨時職員に対して研修機会の提供ができなかったため、研修に参加しやすいように、同一日に午前・午後の2回の研修を実施した。実施後のアンケート調査では、ぜひ来年も実施してほしいとの声が上がった。
- ・保こ幼に法的な研修制度の差があることから、新たに保育園において初任者研修を年4回(内1回は、保こ幼初任者全員研修)実施した。就学前教育アドバイザーの指導により、初任者の教育・保育が向上していることが伺える。また、アドバイザーに園長から指導上の相談もあり、園にとってもアドバイザーの存在が拠り所となっている。
- ・課題としては、様々な研修を実施しているが、各園により受講する研修や回数に差異があることが挙げられる。

②全園訪問

- ・計画訪問・要請訪問(各園2回以上)
- ・園内研修への参加
- ・研究指定園訪問

〈概要・成果と課題〉

- ・本事業実施前までは計画訪問や研究会の時のみの訪問であったが、事業実施により園への訪問を重ねることで職員の学ぼうとする前向きな姿勢が子どもたちの豊かな学びにつながっていると感じている。今後も職員の資質向上を認め、自信を持って教育・保育ができるよう環境を整えていく。

③高梁市要支援児支援体制への参加

- ・要支援児(5歳児)のスクラム会議出席(私立保育園も含む)
- ・全園の情報交換会出席(健康づくり課、こども未来課、園、保健所、障害者総合相談センター)
- ・各機関への連絡調整(小学校、療育機関等)

〈概要・成果と課題〉

- ・就学前の体制が整ったことで、支援体制への参加がしやすくなった。各機関の意見を聞き、支援の方向性を共通理解でき、人間関係づくりも進んだ。また、就学に向けて保護者の不安を取り除くことができ、小学校へのスムーズな接続に繋ぐことができている。
- ・3・4歳児の支援体制への参加が望ましいが、要支援児が増加傾向にあり、なかなか参加できない状況である。

④諸帳簿検討

- ・新指導要録・新健康診断票作成(検討委員会設置)
- ・新指導要録記入についての研修

(2) 高梁市②

〈概要・成果と課題〉

- ・各園を訪問し、園により健康診断票の違いがあることが分かったため、統一した新様式を作成した。また、教育要領の改訂に伴い指導要録を新たに作成する際、統一した様式とした。保こ幼の職員が要録等の新様式について、記入についての研修を主体的に実施し共通理解するとともに、互いの教育・保育が共有できた。
- ・私立保育園にも配付を行い、市内同一の様式による記入の第一歩になった。
- ・今後は、子どもの育ちを的確に捉え、次年度につながる記入の仕方について、さらに研修する必要がある。

⑤その他

- ・広報誌による就学前教育の掲載
- ・職員の相談・支援

〈概要・成果と課題〉

- ・就学前指導係を設置したことを受け、広報公聴担当と連携し市広報誌へ掲載し、全市民へ就学前教育についての周知を図った。市民に対して就学前教育の理解を得る機会になった。
- ・園への訪問を重ねることで気軽に相談できる体制ができつつある。悩みの多い職員も多いため、職員のフォローアップを継続していく必要がある。



(2) 接続に関する取組

- ①アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム作成、実施支援
- ②スタートカリキュラムの実施状況把握(全ての小学校1年生授業参観)
- ③小学校教諭の保育体験(2校)
- ④保育、授業公開

〈概要・成果と課題〉

- ・全小学校区において接続カリキュラムの作成、実施を行っている。今後は見直し、改善のための研修を行いながら、より円滑な接続ができるようにしていく必要がある。
- ・小学校教諭の保育体験をモデル的に2校実施した。小学校教諭に就学前教育・保育の理解が深まったり、こどもにとって小学校の先生が身近な存在になったりと、保育体験は有効な事業であった。
- ・平成30年度はモデル的に小学校教諭の保育体験を実施したが、今後各校に保育体験を広げ、相互理解を深めていく。また、小学校教諭だけでなく、就学前側も小学校の授業等を見学に行く機会を増やしていく。

③3年間の成果と今後の展望

(1) 成果

- ・就学前教育アドバイザーが配置されたことで、幼児教育施設への訪問による専門的指導が充実し、職員の資質の向上が図れた。また、就学前教育アドバイザーが小学校の元校長及び幼稚園の元園長という立場から、適切な支援が実施されるとともに、各園・小学校で接続の重要性に関して理解が得られた。アドバイザーにおいては職員からの相談も多く、また保護者への相談対応も充実したと感じる。
- ・県が主催する連絡会議等へも参加し、他市の状況を把握することで、新しく小学校教諭の保育体験実習を取り入れることもできた。また、県就学前教育スーパーバイザーの派遣により、研修会や研究を実施し職員の資質の向上を図ることができた。
- ・就学前指導係が設置され、園を訪問する中で出てきた課題を受け新たに実施したことも多い。(例えば：様式の統一化・初任者研修・臨時職員の研修・小学校教諭の保育体験等)
- ・就学前指導係が就学前の指導に特化したことで、小学校の指導担当者との連携も進んだ。また、教育・保育について専門的な立場で対応することができ、就学前の施設においても相談しやすい体制となった。施設管理運営・人事を担当しているこども未来課とも各園での体制について等の連携が図れており、役割分担がはっきりできている。
- ・要支援児支援体制に参加することにより、就学に向けて保護者からの相談に対応することができた。

(2) 今後の展望

- ・平成27年に作成された就学前教育保育課程の見直しを図っている。この教育保育課程を活用し、高梁市のどの幼児教育施設においても、等しく豊かな教育・保育が実施され、スムーズな接続が進むよう全職員に対して周知徹底していく。
- ・高梁市においては、県の人材育成指標を活用してきたが、高梁市の職員構成・配置等も考慮しながら高梁市の人材育成プログラムを作成し、研修体制の充実を図っていく。また、特別支援教育に関する研修制度についても検討していく。
- ・保こ幼と小の接続についても、接続カリキュラムを実施するにとどまっているため、研修会も含め見直し・改善を図り、交流だけでなくカリキュラムを意識して繋ぐことを実施していく。
- ・特別な支援を要する園児の教育・保育や、少人数で複式学級の教育・保育について悩みを抱えている職員も多い。職員の悩みに応えられるように、研修を含めきめ細やかな指導体制や相談体制の充実を、今後も図っていく。
- ・近隣市町とも連携しながら、新たに協働で行うことが可能な研修を検討し、実施していく。

(3) 美作市



①美作市の強みと課題

(1) 強みと感じている点

- ・ 保幼小の所管が教育委員会であり、同等な学びの質が提供できる。
- ・ アドバイザーが毎月の小中学校長会、園長会に出席し、周知や指導が一斉にできる。
- ・ 5中学校区で、15年間を見通した子ども像を共有し、保幼小中一貫教育を推進している。

(2) 課題と感じていた点

- ・ 遊びを学びにつなげるための保育の質の向上が課題であった。
- ・ 連携接続のための担当者の配置がなく、十分な連携接続ができていなかった。
- ・ 5中学校区で一貫教育を推進していたが、中学校区ごとの差は大きく、就学前と小学校との交流や接続についても同様であった。

②3年間の主な取組について

(1) 市の課題に対しての取組

○保育の質の向上

・ 園訪問の実施

園長による経営計画書立案及び内容の説明を園訪問で実施することにより、経営者としての意識の高揚につながった。

・ 年齢別部会の公開保育と研究協議による園内研修支援

3歳未満児・3歳以上の2部会で6園が公開保育を実施し、全ての園から参加し研鑽を深めた。保育の質の向上に成果があったと好評であった。

・ 経験年数別研修の実施（初任者・2年目研修・3年目研修）

・ 中堅保育士対象の研修（レベルアップ会議）

ミドルリーダーを養成し園全体のレベルをアップを図ることをねらった。一定の成果はあった。全体のレベルアップのためには、さらに内容の充実を図りたい。

・ 園長研修会や総括主査会の開催

社会に開かれた教育課程の適切な実施や組織改善をするためには、園長や総括主査のリーダーシップやマネジメントが欠かせない。職能研修として今後も実施していきたい。

・ 嘱託保育士研修会の実施

研修機会の少ない嘱託保育士に、園に向いて「届ける研修」を実施したことは嘱託保育士のレベルアップにつながった。

○全ての小学校区での円滑な接続

- ・ 市内どこの園、小学校で学んでも教育の質を保つため、「美作市保幼小接続カリキュラム」を作成所管が全て教育委員会であるという本市のよさを生かし、課題を克服するための接続の指針となった。

(2) 接続に関する取組

- ・ アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの運用及び作成支援並びに円滑な接続に向けての支援作成手順の具体的資料の提示や園内研修・校内作成会議への参加により具体的に作成支援ができた。園長会や校長会での説明や一斉の指示伝達により、作成の進捗状況の確認もできた。
- ・ 小学校側から保幼小連携接続の取組を進める（①参観→②理解→③交流→④継続）。小学校が牽引することにより、接続が円滑に進んだ。
- ・ 小学校区ごとの保幼小連携年間計画表の作成冊子にして保幼小中学校全校配布することにより、取組の情報交流となり取組への意識が高まった。
- ・ 小学校教員の保幼小での一日体験研修の実施
9小学校33名の教員の参加があった。夏季休業中の校内研修として実施する学校もあり、幼児教育の理解が一気に深まった。「百聞は一見にしかず」であった。
- ・ 美作市新規採用小中学校教員の保育体験研修の実施
保育園で保育体験をすることにより、幼児教育への理解が深まった。個に応じた丁寧な援助や意図的な環境の構成から現在の自分の授業を振り返る機会となり、今後の教材研究や授業研究に役立てようとする意欲となった。
- ・ 保幼小職員合同研修会の開催・5歳児担任の1年生の授業参観の実施
互いの保育や教育への理解が深まり、アプローチカリキュラムの見直しやスタートカリキュラム作成への意識が高まった。

③3年間の成果と今後の展望

(1) 成果

- ・ 本市の強みを生かし、本市の課題である保育の質の向上や全中学校区ごとの交流や接続が同等のレベルを目指すために「美作市保幼小接続カリキュラム」を作成した。それに基づき全ての園でアプローチカリキュラムが全ての小学校でスタートカリキュラムができあがった（数値目標について100%達成）。また、様々な取組により、保幼小の相互理解も進み交流や接続も進んだ。本事業の主旨や初期の目的は達成できた。今後は、「仏つくって魂入れず」とならないよう、各園校で各カリキュラムが円滑に実践されるよう適切な働きかけが課題である。また、3年間に積み上げてきた取組をいかに継続していくかも課題である。

(2) 今後の展望

- ・ 本事業の成果を引き続き、拡充発展させていきたい。
- ・ 将来的には、子育て支援、保健福祉担当部局等と連携していきたい。

(4) 浅口市①

① 浅口市の強みと課題

(1) 強みと感じている点

- 本市では、三町が統合して市がスタートして間もなく公立私立全ての園を対象に「発達支援研修会」を行ってきており、公立私立の隔たりなく研修を行ってきたという実績があり、年々私立園の、いわゆる「壁」が薄くなってきているというペースがある。このことが、全ての小学校だけでなく、全ての園からの代表者を集めて「接続カリキュラム」の作成委員会や検討委員会を開く上で、大いに役立った。研修会等を開く度に特に私立園の参加が前向きであることを感じている。この「発達支援研修会」は長く続けたというだけでなく、日々の保育での手応えから、研修効果を実感できるものであったということが言えると考えている。これは、研修会を開く上でのひとつのポイントではないだろうか。
- 本市では、園を担当する「子ども未来課」が、教育委員会事務局の中にあり、学校教育課との連携が図りやすい。また社会福祉課や健康福祉課とは、棟が隣接しており、連携を図りやすい。

(2) 課題と感じている点

- 園は、小学校中学校等に比べて、まだまだ研修の場が乏しく、保育の質を高める環境が不足している。
- 園内から、教育委員会(子ども未来課)へ入ったり、教育委員会から現場へ入ったりといった人事交流がなく、このことが現場と事務局との間にひとつの壁を作っている。
- 私立園の「壁」は薄くなっているとはいえ、まだ情報交換や交流といった点において公立との格差が存在している。実際に私立への訪問回数をみても連携上の格差の一旦が伺えるが、この要因としては、壁といった問題だけでなく、運営上、公立偏重とならざるを得ない現状の課題もあげられる。
- 子ども園や保育園においては、拘束する保育時間等の日程的な困難さがあり、研修を計画しても、参加しにくいといった根本的な課題となっている。
- 縦の接続だけでなく、園同士の「横」の接続が大変弱い。
- 研修会等の開催に対して、保育者が全般的に「やらされ感」をもっており、多忙を理由に参加に消極的になることもある。

② 3年間の主な取組について

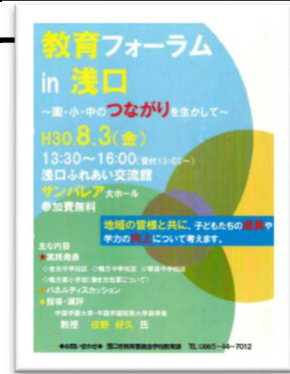
(1) 市の課題に対する取組

- まず、現場をまわることをこころがけた。そこで得られる情報は、取組の参考になるだけでなく、園と園をつなぐ役目も果たした。
- 園と小の合同の研修会やカリキュラムの作成過程、活用を通して、園と小、園と園、園と市教委といった「つなぐ」役目を果たすことができた。これにより、縦だけでなく、横の接続にも取り組めた。
主な研修会としては、
⇒「園小の接続に向けて」県就学前教育スーパーバイザーを招聘し接続の意義について研修(市内園小)
⇒「義務教育修了までを見据えた研修会」…梶田毅一氏を招き今後の教育の在り方について研修(園、小、中)
⇒「保育のこれまでとこれから」中堅研修該当者の発表をもとにグループ討議と大学教授による指導(園)
⇒「教育フォーラム」“つなぐ”をテーマに園小中の実践発表後にディスカッション
(園、小、中、保護者) 等

- 研修会への代表者の出席後、園内での報告を積極的に啓発し、共有できるようにした。
- 子育て支援制度における施設設備の運営等にかかわることにより、未就園児の抱える課題や実態と向き合い、早くから情報の収集をすることができた。
- 社会福祉課や健康福祉課との連携を密にし、発達支援コーディネーターや家庭児童相談員、保健師などと情報共有を図りながら、園とのつながりを大切にしていた。

(2) 接続に関する取組

- 平成28年度市内公私立の保育園、幼稚園、子ども園、小学校から代表者を招集し、作成委員会を立ち上げ当該年度の学期末までに「園小接続カリキュラムあさくち」(浅口市のスタンダード)を作成し三学期に市内全園小に配付した。これにより、お互いに支援の共有ができ、園から小学校の接続がなめらかになることで、園で培われた経験が小学校でも効率よく生かされることとなった。
- 実施後、アンケートをとり、現場の手応えを確認した。その中で「目指す子ども像が園と小で共通しており、目標や手立てが具体的なので、大変取り組みやすい」といった意見が大半であり、一応の成果をあげたと考えている。しかし、この「園小接続カリキュラムあさくち」は浅口市のスタンダードであり、それぞれの現場にはそれぞれの実態があり、そこにあわせていく必要もあるのではないかと課題がみられた。そこで、平成29年度は、カリキュラムあさくちをもとに、各小学校区に絞ったかたちでカリキュラムの作成をめざし、市内公私立全園小からなる検討委員会を立ち上げた。その席で『「学力向上No.1プロジェクト」において、生活リズム等の取り組みにしても、中学校区単位で進めている。このプロジェクトとの整合性という観点からも中学校区単位で絞って整理してはどうか。』という意見が出、委員で検討した結果、学力向上No.1プロジェクトと足並みをそろえてカリキュラムの検討をしていくということになった。
- このカリキュラムは『園小接続カリキュラムかもがた(こんこう、よりしま)』という三中学校区単位で作成、完成したものを平成29年度末、市内全ての園小に配付した。配付と同時に市内で活用し、また、平成30年度に小学校へのアンケートを実施した。平成31年度には園へのアンケートを実施する予定である。この結果をもとに、カリキュラムの検証を進めていくことにしている。
- このようなカリキュラムの位置づけと合わせて、子ども未来課でも、園から義務教育修了までを見据えた中で、学校教育課と連携しながら、特に幼児教育において、どのような取組が必要であるかを常に考えながら子どもたちの成長を育んでいきたいと考えている。



(4) 浅口市②

③ 3年間の成果と今後の展望

(1) 成果

- ・スーパーバイザーの活用による研修会や各種研修会の開催により、保育の質の向上につながった。
- ・園と小の接続カリキュラムに早めに取り組むことができ、見直しながら充実させていくことで、園と小の接続期における「めざす子ども像」を共有することができた。
- ・「めざす子ども像」を共有することは「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有することにつながっており、接続の質を実質的に高めることにつながった。
- ・園内研修や要請訪問、研究指定等にかかわることで、「保育の質を高める」ことに寄与することができた。
- ・園小中の合同研修会を開催することで、浅口市の子どもたちの義務教育修了までを見据えた取組について、共有することができた。

(2) 今後の展望

- ・幼児教育の充実が学校教育の充実であるという考えに立ち様々な「壁」を壊していきたい。
- ・保育の質の向上のための実践的な研修会を計画していきたい。
- ・必要なものは増やすが、新たなものを増やすという見地からだけでなく、今あるものをどのように充実させていくかという見地から、振り返りをしっかりとするとともに、現状把握をしっかりとした上で方向性をだしていきたい。
- ・実践を通して接続カリキュラムの充実を図っていき、小学校に向けて望ましい接続を図っていきたい。さらには、浅口市独自の取組である「学力向上No.1」との関連を図っていき、中学校区単位で教育の充実を目指す。その中で園、小、中において、めざす子ども像を共有することを徹底していき、浅口市の子どもたちの義務教育修了までを見据えた支援の在り方を探っていきたい。

(成果) 就学前教育アドバイザーの活動により市の実態や課題に合わせた取組が行われたことで、4市の取組はそれぞれ特徴のあるものとなっている。また、4市が先進的に取り組んだ内容を、就学前教育推進会議で他の市町村に広めることにより、4市以外の市町村が4市の取組を参考に、各々の課題に合わせた取組を考えることができるようになった。就学前教育アドバイザーの配置により県の幼児教育に係る取組が飛躍的に充実した。

県と市町村との関係においても、幼稚園教諭等は市町村の採用であるため、県と市町村との連携体制の築き方は課題の一つとなりやすいが、4市と密に連絡を取り合うことで、県の取組への協力も得ることができ、4市にとってはもちろん、県にとっても就学前教育アドバイザーの配置は有益であった。

● 幼児教育センターの設置に係る取組について

⑦ 調査研究実行委員会の開催 (年2回)

(成果) 大学教授、公立幼稚園代表、私立幼稚園代表、保育所代表、小学校代表、市町村教育委員会代表、民間団体や保護者の代表に委員を委嘱し、それぞれの立場から県の幼児教育の充実や効果的な事業実施に向けた助言を受けた。また、保護者への取組が未着手であったため、平成29年度に調査研究実行委員会の監修を受け、リーフレット「幼児期の育ちの姿ー遊びを通して「学びの芽」を育もうー」を作成し、県内の園(公私立の幼稚園・保育所・こども園)を通じて保護者に配布した(⑩再掲)。



この調査研究実行委員会のつながりから、県私立幼稚園連盟園長研修会や保育協議会研修会への就学前教育スーパーバイザーを派遣し、県の取組や今後の方向性などを共有することができた。そのことが私立幼稚園や保育所への訪問・研修へとつながっている。

⑧ 市町村教育委員会実務担当者及び市町村保育所担当者を集めた就学前教育推進会議の開催 (年2回)

○ 3年間で取り上げた主なテーマ

- ・「小学校、私立幼稚園、公立・私立保育所を巻き込む工夫について」
- ・「幼児教育を小学校教育に円滑に接続するための研修の在り方について」等

(成果) 各市町村教育委員会の小学校や幼稚園担当者や市町村の認定こども園・保育所担当者が一堂に会する会議として開催した。就学前教育アドバイザーを配置している4市の先進的な取組を広げる場としてはもちろん、接続カリキュラム作成・試行についての情報交換等も行った。就学前教育スーパーバイザーから、現在課題と感じる点について話をしてもらったり、その課題についての解決方法について協議・演習を行ったりもした。また、この会を通じて担当者名簿を作成し、教育委員会だけでなく首長部局を含め、市町村同士で直接情報交換が行えるようにしている。



⑩ 再委託4市との連絡会議

(成果) 4市の取組について情報交換することで、各取組をより充実させることにつながった。また、今後の方向性についての共通理解を図ることができた。

⑪幼児教育に係る実態調査の実施

- ・各小学校区の接続カリキュラム完成状況（「学習指導・生徒指導取組状況調査」及び市町村への調査より）
【平成 29 年 1 月時点】 58.4% 【平成 31 年 3 月時点】 100%
- ・小1プロブレム発生状況（「学習指導・生徒指導取組状況調査」より）
【平成 28 年度】 10.3% 【平成 29 年度】 8.1% 【平成 30 年度】 10.8%

⑫保護者向けリーフレットの作成・活用による幼児教育に係る周知活動

(成果) 平成 29 年度に調査研究実行委員会が中心となり、幼児教育の目的や重要性等についてまとめた保護者向けリーフレットを作成、県内（岡山市を除く）の国公私立幼稚園、認定こども園、保育所の保護者に配付した。配付後、園が保護者に幼稚園教育要領等の改訂の趣旨を説明する際等に活用され、新しい教育、保育の方向性について保護者の理解を図ったり、保護者が園と共に幼児を育てる意識を高めたりするのに役立っており、保護者からの感想に、「子どもに対する視点が変わった。園と家庭が同じ方向を向いて教育できる」などがあった。また、市町村教育委員会からは、園の教職員が新幼稚園教育要領等について研修する際はもちろん、保幼小接続に関する研修で小学校教員への資料として活用しているという話があった。



⑬その他

○就学前教育スーパーバイザーと就学前教育アドバイザーの連携について

(成果) 就学前教育アドバイザーの専門性をより高めていくために、市の要請により、園での公開保育に就学前教育スーパーバイザーと就学前教育アドバイザーが共に参加する形を取り入れ、園の環境構成や保育者の関わり等について共に協議を重ねたことで、園の具体的な保育改善だけでなく、就学前教育アドバイザーの資質向上にもつながった。また、平成 30 年度は就学前教育スーパーバイザーが作成した資料やプレゼンテーションを、就学前教育アドバイザー等が他の研修で活用できるように共有したところ、好評であったため、今後も拡大していく予定である。

○県費による連携推進員の配置（H28・H29 年度）

(成果) 保幼小の連携を進める小学校区をモデル地区とし、「保幼小接続スタンダード」を活用した先進的な取組を行い、その成果を普及することで、県下全域での保幼小連携を促進する目的で保幼小連携推進員を配置した（配置期間は 1 年間、各年度 3 小学校に常勤教員 1 名を加配。推進員は連携する幼稚園又は保育所を定期的に訪問）。保育支援や園内研修への参加、保護者との意見交換等を行いながら、小学校区の接続カリキュラムを作成したり、幼児期の教育や子どもの育ちへの理解が深まるよう小学校教員向けに「接続通信」を発行したりし、保幼小連携のコーディネート役を果たした。また、新 1 年生にとっては、連携推進員が小学校にいることで、環境が変わることへの不安が減り、小学校生活を安心してスタートできるという利点があった。

この連携推進員の活動については、就学前教育推進会議を中心に報告してもらい、県内全体で成果の共有を図ったが、とくに作成された接続カリキュラムが示されたことで、他の小学校区で作成中の接続カリキュラムが、実態を踏まえたより具体的なものとなった。

今後の課題

● 幼児教育センターの体制について

幼児教育センターを義務教育課内に設置し、部署間の連携により幼児教育の充実に取り組んできた。市町村との連携については、再委託先の 4 市との関係を核として、就学前教育推進会議等により、市町村教育委員会だけでなく福祉部局との関係もできてきた。そのため、市町村が開催する研修や接続に係る担当者会などでは、幼稚園だけでなく保育所等や小学校からの参加する形で開かれるようになっている。

県内では幼児教育に携わる課が 3 つあり、各課が実施する研修に課を越えての参加が可能であるが、内容について協議検討する場がないままとなっている。就学前教育スーパーバイザーの派遣についても、保育所や私立園に対して周知する場が少なかった。今後も引き続き幼児教育センターの体制について、見直しを図りながら充実させていく必要がある。また、その見直しの中で就学前教育スーパーバイザーの派遣等についても拡充していきたい。

● 幼児教育アドバイザーの育成について

幼児教育アドバイザーの育成については、県としてどの年代層を対象にするか、どう活動してもらうかといった点についてまだ検討が不十分である。今後は幼児教育センターの取組として長期的な視野で計画的に取り組んでいく必要がある。

5. 事業終了後の展望

○ 市町村との新たな連携体制の構築について

3年間の幼児教育の推進体制構築事業を受託することにより、目標にしていた全小学校区での接続カリキュラム完成が達成できた。市町村によっては幼稚園を所管していない教育委員会や福祉部局と建物自体が異なる教育委員会もあり、市町村でも教育部局と福祉部局の連携が課題となることはあった。県の取組に教育委員会だけでなく福祉部局の協力を得るため、福祉部局からの参加も得ながら就学前教育推進会議を行ったが、この就学前教育推進会議や接続カリキュラムの作成を通じて、県教育委員会と市町村福祉部局、市町村内の教育部局と福祉部局の連携が強まり、市町村福祉部局から就学前教育スーパーバイザーの派遣が依頼されるようになった。今後もこの関係を維持・強化できるよう、就学前教育推進会議等を実施していく。

また、2019年度に幼児教育センターを設置する市が3市（玉野市・高梁市・美作市）あることから、今まで再委託先の4市と築いてきた関係とは違う新たな連携関係を築いていくことが必要になる。新たな体制について3市としっかり協議し、県の幼児教育をこれまで以上に推進していく体制を整えていきたい。

○ 保幼小接続を核とした取組の充実について

幼児教育に係る県庁内の体制は、3課の連携による取組である。今後の体制については研修等については3課で協議できる場を設定するなど、幼児教育センターの組織体制等についても必要に応じて見直しを図りながら、県庁内の体制をより充実させていく必要がある。

しかし県全体の幼児教育の充実を考えたときに、この3年間の取組により、市町村単位では、公立幼稚園だけでなく私立園や保育所、小学校も含めて接続についての研修会を行うところが増えただけでなく、研修内容も、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の活用の仕方や保育の可視化、カリキュラム・マネジメントについて考えるといった内容に移ってきている。接続を切り口に、小学校との縦の連携はもちろん、園同士の横のつながりを強化して保育の質の向上につなぐという目標に近づきつつあると考えている。

県庁内の体制の充実を図ることはもちろんだが、今後も市町村が主体となって実施する研修が、公私立の幼稚園・保育所からの参加を得ながら実施されるよう、3市との新たな連携体制を生かしながら、市町村の支援について考えていきたい。

接続についてはこれからが本番となる。学校園での接続カリキュラムがPDCAサイクルで実施されるよう、就学前教育スーパーバイザーの派遣等を引き続き実施しながら、今後も保幼小の円滑な接続を通して、保育の質のさらなる向上に取り組んでいきたい。